

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年1月17日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社青山製作所製造本部

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期： 令和5年2月

終了時期： 令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

令和5年に計画どおり省エネルギー熱処理炉を導入したが、当初予定していた太陽光発電設備（野立・屋上）については、電気関係の部材納入遅れ（コロナ禍の資材不足や人手不足で停滞していた国内のあらゆる工事が急速に進んだ為、主に半導体や電線などの需要が急増し、部材の供給不足に陥った）により、令和6年2月となった。

炭素生産性は、基準年度に対し、18.3%の向上を予定していたが、8.5%に留まった。計画に届かなかった主な要因は、以下の3点となる。

- ① 当初計画時より自社製品の生産量の上振れ（コロナや半導体不足の解消に伴い、主要納入先での自動車生産台数の増加が要因）があり、それに伴い、人件費（残業費用、増員費用など）が増加したこと。
- ② 前述した通り、太陽光発電設備（野立・屋上）の導入遅れにより、減価償却費が減少したこと。
- ③ 前述した通り、太陽光発電設備（野立・屋上）の導入遅れにより、エネルギー起源二酸化炭素排出量が増加したこと。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

売上高伸び率は、基準年度比で255%、売上高（絶対額）は、6,226,358千円を計上している。これは、主要納入先の生産台数増加に伴い、弊社製品の生産数も増加したことにより、当初見込み5,379,025千円を上回る実績となっている。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については令和5年度に経常収支比率が112.2%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、自己資金により省エネルギー熱処理炉を取得し、当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。